

健長第1587号
令和2年7月8日

各高齢者施設・事業所 管理者 殿

山梨県福祉保健部健康長寿推進課課長
(公 印 省 略)

非常災害時の体制整備の強化・徹底について（通知）

平素から本県高齢者福祉行政への御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、7月3日に熊本県南部を襲った記録的豪雨により、冠水被害や土砂崩れが発生し、死者、行方不明者を出すとともに、約27万人に避難指示が発令され、熊本県球磨村の特別養護老人ホームにおいては、多数の利用者が亡くなるという痛ましい被害がありました。

介護保険施設等は、自力避難困難な方も多ことから、利用者の安全を確保するため、水害・土砂災害を含む各種災害に備えた十分な対策を講じる必要があります。

各施設・事業所におかれましては、日ごろから災害に関する情報収集に努めていただくとともに、避難計画の確認や避難訓練の実施を徹底されますようお願いいたします。

特に、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に位置する施設・事業所におかれましては、各地域の消防本部への通報手段の確認等、関係機関との情報連携について再確認されますようお願いいたします。

介護サービス振興担当
課長補佐 島田
TEL 055(223)1455
FAX 055(223)1469
介護基盤整備担当
課長補佐 古屋
TEL 055(223)1451
FAX 055(223)1469